

令和2年度公正取引委員会行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

1 日時：令和2年7月31日（金）14：00～16：00

2 場所：中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会審判廷

3 出席者

（1）外部有識者（敬称略，五十音順。オンライン方式での参加）

公認会計士	池谷修一
東京経済大学経済学部教授	中村豪
新潟大学法学部教授（副学部長）	南島和久

（2）公正取引委員会事務総局

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	藤本哲也
官房総務課長（副総括責任者）	原一弘
官房参事官	田中久美子
官房総務課会計室長	三浦文博

4 配布資料

資料1 独占禁止懇話会

- （1）行政事業レビューシート
- （2）参考資料

資料2 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等

- （1）行政事業レビューシート
- （2）参考資料

資料3 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査

- （1）行政事業レビューシート
- （2）参考資料

資料4 行政事業レビューに係る行動計画

（令和2年4月10日公正取引委員会）

5 議事概要

（1）開会

（2）行政事業レビュー

以下の3事業について、事業担当部局の担当者から事業の概要、実施状況、自己点検結果等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、それぞれの事業について、以下の所見が示された。

ア 独占禁止懇話会

- ・ 事業の必要性等については現状どおりでよい。今後、オンライン開催の活用等も視野に入れているようなので、より効率的・効果的な実施体制を検討するとよいと思う。
- ・ 昭和43年頃の設置の趣旨・背景について、より充実した説明ができた方がよいと思われる。

イ 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等

- ・ 今後、このような広報をする場合、媒体ごとの効果測定が望まれる。
- ・ 効果測定については、できる限りの範囲で丁寧に行っていると理解した。効果測定の結果のみならず、どのような方法で実施するとどのような情報が得られるのかということも含め、公正取引委員会としても知見を蓄積することが望ましいと考えられる。
- ・ 今年度で事業終了ということであるが、公正取引委員会として継承すべき教訓・知見等については、後続のためにも、是非取りまとめておいていただきたい。今後、消費税の更なる増税が行われる際等に、類似の対応を行うことがあり得るところ、その際の重要な資料となるとと思われる。その際、一般的な認知度を効果として捉えるのみならず、対象集団の特定、対象集団の行動変容も効果として捉えるようにする方向を目指していただきたい。
- ・ 中小企業庁との役割分担や協働の在り方については、議論の余地がありそうに思われる。

ウ 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査

- ・ インターネットを利用できる更なる方策を模索してほしい。
- ・ 定量的な効果目標が「調査対象とされた案件のうち8割以上処理する。」とされているが、実績としては、100%なので、余り目標の意味がないように思われる。違う目標を設定することはできないか。あるいは、工夫の余地はないか。
- ・ 全数書面調査の効果をどのように表現するかという点は、依然として重要な課題であると思われる。事業の効果は多面的で複雑なので、全数書面調査の効果を的確に説明するため、効果の体系的な整理を試みてもよいのではないかと（例えば、ロジックモデルを用いて事業の効果を整理するということが考えられる。）。
- ・ インターネットの調査については、今後も伸びていくことが見込まれることから、引き続き研究等を重ねていただきたい。インターフェイスの改良、特にスマホ・タブレット対応など、改良の余地があるように思われる。
- ・ インターネット調査を本格的に取り入れたことの効果が窺える。他方で、

インターネット調査のやり方については、更に工夫の余地もあるように思われる。これまでの本事業の知見を活かして、また改善に取り組まれるとよいと思う。

(3) 講評

点検終了後、外部有識者から公正取引委員会委員長に対して、講評が行われた。

(4) 閉会

(以上)